

第13回 紀の川市子ども・子育て会議
議事概要

日 時	令和元年7月2日(火) 午前10:00～		
場 所	紀の川市役所 2階 市民協働スペース		
出席者	(順不同敬称略) 【委員】 金川委員(会長)、橋本委員(副会長)、青木委員、内山委員、矢野委員、 稲垣委員、忠岡委員、木村委員(田中委員代理)、北林委員、淡路委員、 山本委員、真砂委員、長岡委員、塚田委員、山野委員 【事務局】 若林、榎戸、嶋田、前田、飯干、坂本、楠井、西 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 中嶋		
欠席者	2名	傍聴者	なし
議 題	(1) 紀の川市子育て支援施策の状況について (2) 第2期紀の川市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について (3) その他		
資 料	【A】 紀の川市子育て支援施策の状況について 【B】 養育支援訪問事業について 【C】 幼児教育・保育の無償化について 【1】 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」 の算出等の考え方(改訂版) 【2】 第2期紀の川市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)		

1. 開 会

2. あいさつ

金川会長 この会議は、子ども・子育て支援施策の進捗管理を行うことと、次期計画を策定することと、両方の目的がある。本日は計画の骨子案を検討することになる。紀の川市の会議は活発な議論が行われ、それに行政が応じている。本日も建設的な会話を積み重ねてほしい。

3. 新任委員紹介

4. 議事

<議題（1）紀の川市子育て支援施策の状況について、【資料A】に基づき、事務局より説明>

金川会長 3号認定の見込み量が多くなっているが、低年齢児は全員受け入れるのは厳しいのか。

事務局 例年4月の時点では対応ができていますが、夏以降になると新たな希望が増えてくる。紀の川市全体では対応ができていますが、特定の地域の保育所に行きたいという人には、入所を待っていただくこともある。地域差はどうしても出てしまう。

金川会長 他に質問やお気づきの点はあるか。学童保育についてはいかがか。

事務局 学童保育は施設の整備を進めてきた。高学年の希望を受けるよう国の指針が出ているが、施設というより指導者確保の問題があり、なかなか進まないのが現状だ。

金川会長 県の子育て支援員研修を受けて、新たに指導員になる人はどれくらいいるのか。

事務局 今後は研修を受けなければならなくなるので、順次受けてもらっている。

金川会長 研修は受けたが、地元で指導員になろうとした際にどこへ行っていいのかわからないという声をよく聞く。

事務局 市では広報で募集をしている、希望者にはご案内もできる。

金川会長 他にご質問はあるか。ないようなので、次の議題に。

<議題（2）第2期紀の川市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について、【資料2】に基づき、事務局より説明>

金川会長 詳細に検討していただいた様子が見えてくる。骨子案の49ページに課題のまとめがあり、それが52ページの基本理念や基本目標につながっている。お気づきの点や提言はあるか。特に人材の確保が悩ましい課題となっている。課題にある継続的な産前産後サポートの必要性については、家庭の複雑化や経済的な問題などで、継続的な支援が必要な人が増えているということなのか。

- 事務局 妊娠時からの早期支援をしてるが、いままでは単発的な訪問で終わっていた。家庭環境が複雑化し、核家族化や未婚の人などが増えて、継続的な支援がより必要なケースが増えている。
- 金川会長 子育てのワンストップ支援の窓口として「子育て世代包括支援センター（はぐくみサポート紀の川）」が昨年できたが、認知度はどうか。
- 事務局 開設からちょうど一年が経ち、総括をしている段階だ。相談件数は増えてきている。半年目くらいから、認知度が高まってきた。こちらから訪問してサービスにつながっているケースもある。ニーズも認知度もあがっているが、その分、こちらの体制をどう整えるかが課題となっている。
- 忠岡委員 0歳児保育の配置基準は3対1だが、1歳児になるといきなり6対1になってしまう。実際には、それでは無理がある。質の確保のためにも配置基準を見直していただきたい。障がいのある児童も含めて、加配など人的な充実をお願いしたい。
- 金川会長 諸外国と比較しても、日本はこの基準は長年変わっていない。これだけ子育て支援が充実している時代に、それはどうかと思う。
- 青木委員 児童虐待の防止対策も含むとあるが、市内の児童虐待や関係機関の連携について、データがわかれば示してほしい。また養育支援訪問事業の実績値が減少しているが、現場感覚では支援が必要としている人は増えていると感じる。減少している理由は何か。それが市の体制の問題であれば、その理由を明確にすれば計画に反映できるのではないか。
- 事務局 本市でも虐待件数は増加傾向にある。データは、議事録をお送りする際に合わせてお送りする。養育支援訪問事業について、本年度は無料でヘルパーを派遣する予定をしている。2018年度に対象を見直した結果、実績値は減っているが、さらに昨年度は困難ケースに担当者が集中し、他に回れなかったという事態もあった。
- 金川会長 計画の基本理念は前計画を踏襲したいという点と、基本的な視点と基本目標、施策の柱建てについて確認していただきたい。細かな修正は次回の会議で構わないが、全体像はご承認いただけるか。

真砂委員 課題として、インターネットやスマートフォンの問題が大きくなっている。それによって社会的事件にまで発展している。スマートフォンなどの使用が低年齢化してきて、弊害が多い。親の世代がゲームに夢中になり子育てがおろそかになったり、子育てのストレスからゲーム依存症になったりする人もいる。そういう視点を、計画に入れていただきたい。

金川会長 その視点は少し欠けていたかもしれない。検討していただきたい。

青木委員 課題のまとめの(2)や基本目標の2に教育環境の整備について触れられているが、いずれも学校教育のみが対象となっている。しかし保育も教育であり、先進的な国や自治体では子どもの育成には保育が最も大切だと位置付けているところもある。学童保育は放課後に子どもを預かる所という理解が多いだろうが、実際は大切な教育の場なので、保育も含めた全般で考えるべきだ。

金川会長 まさにその通りだと思う。今後、検討しましょう。では柱建てについては承認ということによろしいか。

(異議なし)

金川会長 では、承認いたします。

<議題(3) その他として、養育支援訪問事業、幼児教育・保育の無償化及び病児保育事業(体調不良型)の実施について、事務局より説明>

金川会長 養育支援訪問事業の訪問期間は決まっているのか。

事務局 決まっているわけではないが、2か月から3か月程度を想定している。

金川会長 支援が必要な人が他の事業につながればよいが、そうでない場合は短期訪問だけになってしまうことも考えられる。

幼児教育・保育の無償化については、年収360万円未満の世帯や第3子以降の子どもは副食費が免除になるということは、逆転現象が生じないか。

事務局 副食費が発生して新たな負担になるとの声がある。県全体で、すでに保育料が無償になっている人には新たな負担を求めないという方向で調整している。0～2歳の人についても、新たな負担は求めない。いままで無償の人には新たな負担

は発生しない。

5. その他

事務局 委員の任期は9月までだが、計画の策定年度なので9月以降もよろしくお願
したい。次回の会議は9月の開催を予定している。

6. 閉 会

橋本副会長 社会情勢は大きく変化している。女性活躍や定年延長で、母親もおじいちゃん・
おばあちゃんも子どもをみることができない。いろいろな問題が出ている。皆
さんの意見をもとに、変えられるところは変え、若い方に来ていただけるよう
な環境づくりをしていきたい。本日はありがとうございました。